（第2図）　果樹の増殖状況

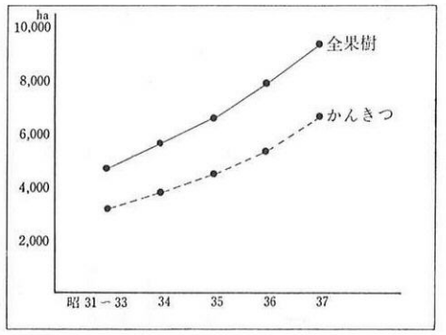

△第2図▽は最近の果樹の増植の状況だが、全く驚異的な伸長を示している。ここ数年は毎年千㌶から、千三百㌶程度増植されているが、この大部分はかんきつ類が占め、その地域は、海岸寄りと島嶼地帯が大部分で、経営の型としても果樹専業をねらったものが多いようである。

ふえた農業投資

前記の成長部門の伸長と、最近の労働力不足に対応する機械化を中心に、最近の農業投資も著しいものがある。

△第3図▽は系統農協の資金貸出しの状況だが、これでも本県の農業投資が意欲的なことがうかがえる。

△第4図▽はその一つの現れとして農業用小型トラクターの普及状況を示したものだが、特は三十五年以降の普及はめざましく、三十七年度は二万台を越え、第二種兼業農家をふくめて八戸に一台の割合で普及し、一部で過剰投資の声もきかれている。

農業労働力の減少

全国的にみた場合、本県の農業労働力の減少は、従来緩慢といわれてきたが、最近における農業労働は相当窮屈になり、特に若い労働力の減少が目立っている。

△第5図▽は中学卒業者の農業就業状況だが、三十五年以降はさらに減少しているようである。

このような労力不足は、農繁期に人手が足らない、ということになり、県農業会議の調査によれば、農繁期に臨時雇の不足をうったえている市町村は、全市町村の八五％に達し、労賃も昭和三十年を一〇〇とした場合、三十六年には男一五四・八％、女一五八・七％に上昇している。

このようなことから、省力技術の導入、共同作業等が随所にみられるようになった。

以上のように、本県の農業にも一般社会情勢、経済情勢の変化とともに農業の構造的な変化があらわれ、農業構造改善の気運も高まってきたことがうかがえるのである。

（第3図）
糸統農協資金貸出し伸長状況

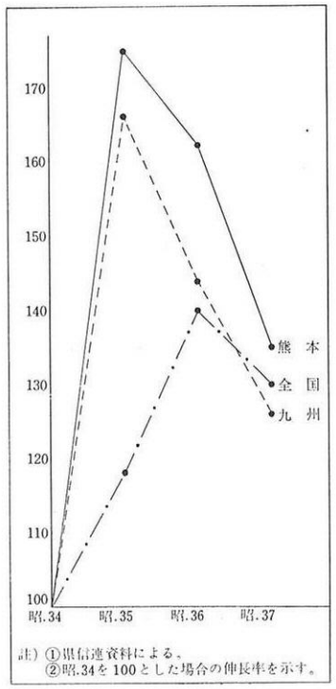

註）①県信連資料による。
②昭.34を100とした場合の伸長率を示す。

この事業のねらい

農業構造改善事業では、所得を増大して、農業だけで他の産業に従事する人と同等以上の生活ができるような経営の仕組みを合理化することをねらっている。

△第6図▽は、作目別に一日働けばいくらになるか、の一つの目標を示したものだが、これでもわかるように、少くとも一人一日働けば千円以上にはなるような経営のやり方が必要だろう。さらに、労働の節減をはかりながら、一日当りの労働報酬をたかめるためには、機械力の利用や、共同化等の新しい技術を導入して、省力化をはかる必要がある。

構造改善事業ではこのような目標が達成できるような経営を合理化するために、土地基盤整備、経営近代化施設について、それぞれ補助、融資事業をうまく組みあわせて行なおう、というものである。

農業構造改善事業は市町村単位（これを地域と呼ぶ）に行なわれるが、まず調査から計画をつくるため計画地域の指定を受け、一年経過してから事業にはいり、これを三カ年間で終るのが、普通だが、これは全体的に七カ年間で計画地域の指定を終り、十カ年間で事業を終了しよう、という計画になっている。

一本一本に愛情を……みかん植樹

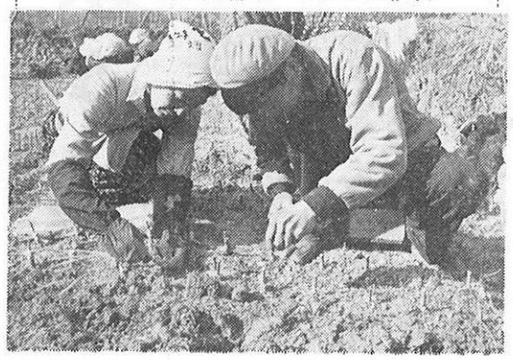

その地域指定の計画を示したものが、△第1表▽したがって次々に計画地域、実施地域が重なり最高の年には五〇にもおくことである。計画をたてる手順は△第2表▽のようにすすめられる。

＜第1表＞　農業構造改善事業地域指定計画

区分	年度		昭36	昭37	昭38	昭39	昭40	昭41	昭42	昭43	昭44	昭45	計
計画地域		熊本	13	10	13	13	17	17	18				101
		全国	500	300	400	400	500	500	500				3,100
実施地域	第1年度	熊本		6	13	16	16	16	17	17			
		全国		200	300	550	550	500	500	500			
	第2年度	熊本			6	13	16	16	16	17	17		
		全国			200	300	550	550	500	500	500		
	年3年度	熊本				6	13	16	16	16	17	17	
		全国				200	300	550	550	500	500	500	
	計	熊本		6	19	35	45	48	49	50	34	17	
		全国		200	500	1,050	1,400	1,600	1,550	1,500	1,000	500	

どうとり組むか

この事業と本格的にとり組むにあたって基幹となる作目を選定するまえに重要な作業として基礎調査をするが調査のまえに計画を樹てる手順をハッキリ考えてしよう、という計画になっている。

＜第2表＞　計画をたてる手順

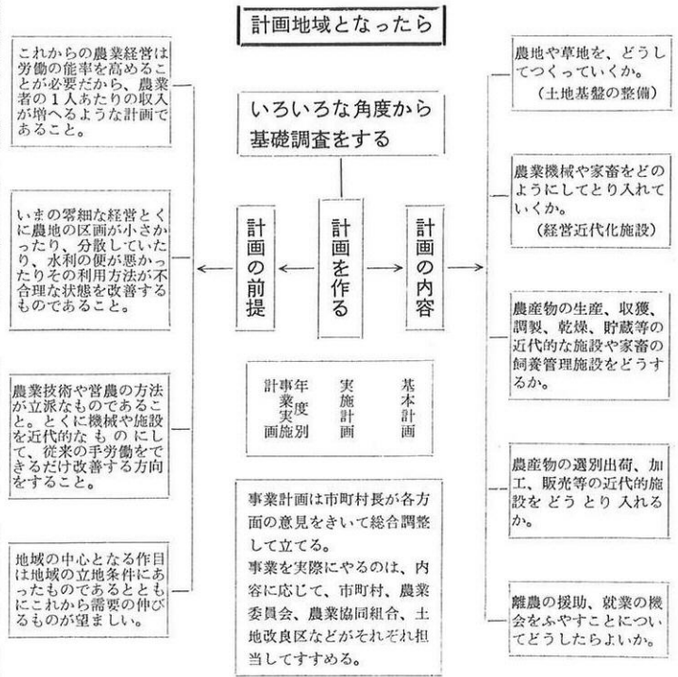

基礎調査は計画地域として知事の指定を受けてから原則として一カ年間に行ない、市町村の将来を見とおして方向づけられる。

そして結果による事業の基本計画、事業実施計画及び三カ年間に分けて行なう年度別事業実施計画を樹立するわけだが計画地域の農業構造の実態を把握し、農業構造改善の構想実現のための問題点や阻害要因等に対する適当な対策の基礎的な事項を明確にすることでたいへん重要なポイントになるのである。

このために市町村長は衆知を集めて、既存の各種の統計や調査資料、町村の産業振興計画資料を活用する一方、農家の戸別営業改善調査（農家の意向調査）基礎図の作成等基礎調査を行ないその中から、基本計画構想の柱を組みたてて事業実施計画、年度別事業実施計画へとすすめる。もちろんこの作業の過程において市町村に設けてある農業構造改善事業協議会や技術部会の連絡協議部会などと十分に意見を出し検討され一体化されたものでなければならない。

事業実施について

△計画地域と実施計画地区▽

事業は選ばれた基幹作目に関連する事業が実施されることになるが、この場合問題になるのは計画地域として指定をうけるのは、市町村であり、したがって事業の基本計画も市町村全体でたてられることになるが、具体的な事業の実施は、その他域の中に「実施地区」を定めて行なわれる。

（第4図）農業用小型トラクター普及の状況

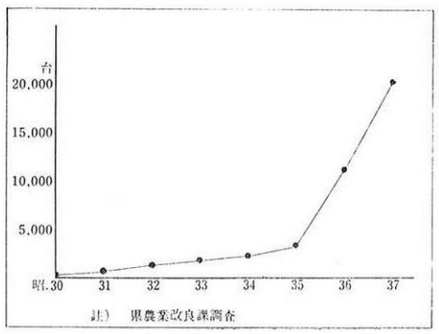

註）　県農業改良課調査